

第1 はじめに

1 自己紹介

①DNA型データ違憲訴訟

⇒情報ネットワーク法学会会員。

②原発避難者弁護団にて、10月に電力と原発の歴史の書面作成提出。

⇒大学院（京大）で戦前の「電力の国家管理」を研究した経歴あり。

③イラク派兵違憲判決（2008年）弁護団事務局長。

国民安保法制懇事務局長。

2 近藤ゆり子さんから求められた「お題」

DNAデータなどの情報管理と監視社会の問題と憲法9条の問題（戦争をする国家の問題）とを結びつけて、「新しい戦前」としての現在の「位置」と「課題」をつかむ。

「DNAの話するだけじゃ、つまらないからダメだよ」とのご要望。

※「新しい戦前」のタイトルも、近藤さんご指定です。

⇒テーマを与えられての大学院入試論文を書くような気分で頑張ります。

第2 DNA型データ違憲訴訟から見る現在

1 2つの事例紹介

2 軽微な事件にも警察介入し、情報を収集

3 目的 「余罪捜査」という名の「治安維持」目的

4 「監視社会」は「国家の意思に反する人間」の「選別」と「監視」が前提。

5 自由と民主主義が弱体化していく。

第3 戦争をする国家と情報～戦前のある革新官僚を通して

1 革新官僚のリーダー「奥村喜和男」の登場

2 国家総動員法と戦争と電力の国家管理の実現⇒経済と国民生活の統制

3 内閣情報局の設置と奥村の「活躍」⇒国民の思想の統制

4 明確な国家の「戦争遂行」目的

そして、戦争遂行に反対する「非国民」を選別し、監視し、弾圧した。

5 国家が情報を収集し、管理するには、「国家」の「目的」がある

第4 今の日本の位置

1 警察による国民の情報収集はほぼ無限定。

DNA、防カメ、カード情報等

情報入手において、何の「容疑」かは限定されていない。

- 国家の意思に反する人物の「選別」と「監視」は日常的になされている。
- 2 国家管理を受けた電力会社と国家との一体化は紆余曲折を経て現在も。
原発推進という「国家の意思」に反する国民の選別と監視、そして弾圧へ。
 - 3 核武装の声や台湾有事に対する武力行使の声が公然と。
戦争反対、核兵器反対は、国家の意思に反するとして、選別と監視の対象に。
その先は、弾圧へとつながっていく。
 - 4 時代錯誤の反共偏見の拡大と共産党排除の世論誘導。

第5 最後に

戦前の言論誌「日本評論」、1936年まではまだ、一定の自由な言論（共産党弾圧は厳しかったが）。

しかし、1937年の日中戦争開戦後、戦争に反対する言論は徹底的に弾圧。

いますでに、「1936年」ではないのか。

いま、すでに「新しい戦前」にいる。

第6 監視社会の点でのおすすめの書籍

「幸福な監視国家・中国」梶谷懐（神戸大学に直接お会いしに行きました）